

JIS登録認証業務

【概要】

様々な鉱工業品に表示されているJISマークは、その製品が該当するJISに適合していることを示し、企業間での取引や消費者の購買の指標となっています。表示については、国に登録された認証機関が

- ①製造工場の品質管理体制
- ②製品の規格適合性試験

の審査を行い、JISマークの表示の可否を判定します。

CERIは登録認証機関として認証サービスを提供しています。

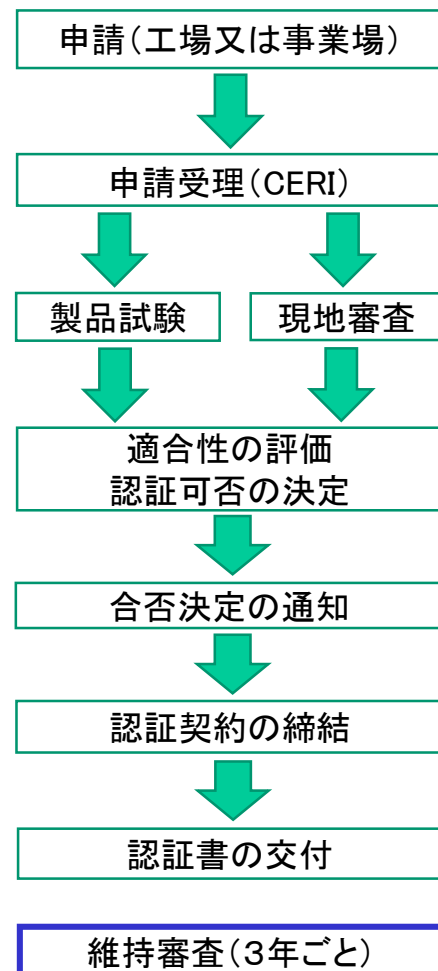


【審査可能な区分及び地域】

区 分		
A(土木及び建築)	R(窯業)	
B(一般機械)	S(日用品)	
D(自動車)	T(医療安全用具)	
K(化学)	Z(その他)	

地 域		
日本	タイ	ニュージーランド
中国	台湾	スイス
韓国	ベトナム	オーストラリア
ラオス	インドネシア	フィリピン
インド	マレーシア	—

【申請の流れ】



【費用】

初回工場審査料

①JIS認定工場又はISO9001取得工場

¥ 225,000

②JIS認定又はISO取得が無い場合

¥ 370,000

上記費用は審査員2名が1日で行う場合のもので、交通費、宿泊費及びそれに伴う日当が別途必要です。また、製品試験に関する費用は別料金となります。

工場や製品(区分)が複数ある場合など、ご不明な点は下記の連絡先までお問い合わせください。

申請受理から認証書交付まで、通常2、3か月を要します。
申請前に、あらかじめご相談頂くことをお勧めいたします。



一般財団法人 化学物質評価研究機構

Chemicals Evaluation and Research Institute, Japan

東京事業所

〒345-0043

埼玉県北葛飾郡杉戸町下高野1600番地

TEL: 0480 (37) 2601

FAX: 0480 (37) 2521

担当: 長・江森

大阪事業所

〒577-0011

大阪府東大阪市荒本北1丁目5番55号

TEL: 06 (6744) 2022

FAX: 06 (6744) 2052

担当: 吉本

名古屋事業所

〒466-0858

愛知県名古屋市中区折戸町4丁目1番地

TEL: 052 (761) 1185

FAX: 052 (762) 6055

担当: 稲田